

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本大会は2019年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項により実施する。

2 練習会場等について

練習は指定された練習場で係員の指示により行う。(マスターズ大会と同時開催の為、安全に留意する)

- (1) 本競技場での練習は禁止する。
- (2) 補助競技場での練習時間は下記の通りである。
26日(日) 7:30~16:30(マスターズ大会と同時開催なので安全に留意する)
- (3) 本競技場・補助競技場での投てき練習は禁止する。
- (4) 事故防止には十分注意すること。

3 招集について

- (1) 招集所は、本競技場100mフィニッシュライン前方の第2ゲート出入口付近に設ける。
- (2) 種目別招集開始・完了時刻は、競技順序に記載した通りとする。
- (3) 招集の方法
 - ① 競技者は招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際、ナンバーカード・スパイクピン・商標について点検を受ける。
 - ② 携帯電話等、競技規則144条3(b)に関わる機器を持ち込んでいないか確認を受ける。
 - ③ 競技者の衣類、物品を含むすべての広告物については『競技会における広告および展示物に関する規程』が厳格に適用される。
 - ④ 代理人による最終点呼は認めない。2種目同時に出場する競技者は、召集所にて申し出ること。なお、当該競技者でトラック競技が先に開始される場合は、トラック競技終了後ただちにフィールド種目の競技場へ移動し、担当役員に申し出る。フィールド競技の途中でトラック競技に出場する競技者は、競技開始前にその旨を申し出ること。
 - ⑤ 招集完了時刻に遅れた競技者は当該種目を棄権したものとする。

4 ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカードとプログラムの配布は、26日(日)競技場正面入り口の選手受付にて行う。
- (2) ナンバーカードは主催者が用意したものを、そのままの大きさを胸・背部に固定すること。ただし、跳躍種目の競技者については、どちらか一方でよい。【競技規則第143条7・8】
- (3) トラック競技の競技者は、腰ナンバー標識を競技者係より受け取り、パンツの右やや後方に取り付ける。なお、腰ナンバー標識はフィニッシュの後、回収する。

5 競技場内への入退場について

- (1) 競技者係の指示により競技場内に入場する。
- (2) 競技終了後は競技役員等の指示に従い、最寄りのゲートから退場する。正面スタンド前の通行は禁止する。

6 競技の抽選及び番組編成について(レーン順・試技順)

- (1) トラック競技のレーン順、フィールド競技の試技順は主催者が抽選で決定し、プログラム記載の競技者番号の左に数字で示す。
- (2) トラック競技で予選を行う種目は次のラウンドの組合せ・走路順については招集所付近の記録掲示板に掲示する。

- (3) トラック競技における次ラウンド進出者のプラスの決定について、最終枠に同記録がありレーン数が不足する時の処置は、0.001秒で着差判定して進出者を決める。着差がない場合は抽選とする。
- (4) 抽選が必要な場合は、該当競技者へアナウンスにより連絡し、大会本部において該当競技者あるいは代理人による抽選を行う。なお、アナウンス後20分を経過しても該当競技者あるいは代理人が大会本部に来なかったときは、主催者が代行する。

7 競技について

(1) トラック競技

- ① その競技を行う競技者以外は競技場内に立ち入ることはできない。
- ② レーン競技では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーンを走ること。
- ③ 決勝進出人数についてはプログラム記載の通りとする。
- ④ スタートはイングリッシュコマンドとする。(「On your marks」、「Set」)
- ⑤ 競技規則162条7により、不正スタートをした競技者は1回で失格とする。

(2) フィールド競技

- ① 跳躍、投てき(やり投)競技者は、助走路の外側に主催者が用意したもの、または承認したマーカーを2個まで使用することができる。サークルを使用する投てき競技者は、サークル直後に主催者が用意したマーカーを1個だけ使用してもよい。
- ② フィールド競技における競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従うこと。
- ③ 三段跳びの踏切板の位置については、男子は12mとし、女子は11mとする。ただし、審判長の判断により変更の場合がある。
- ④ 競技中は競技の進行を妨げるような「助力」を受けてはならない。
- ⑤ 走高跳、棒高跳決勝のバーの上げ方は、審判長の判断により決定する。
- ⑥ 棒高跳に出場する競技者は、支柱移動の申告を現地の競技役員に行う。

- (3) ビデオ装置、カセットレコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技場内で所持または使用することはできない。

8 競技用具について

競技用具は棒高跳のポール以外、競技場備え付けのものを使用する。ただし、投てき用具については検査の上、私物の使用を許可する。検査後は一括借り上げとし、参加競技者間で共有できるものとする。棒高跳用ポールの検査は競技場所で、投てき用具の検査は、100mスタート側の砂場付近のダッグアウトで行う。検査を受けない器具(不合格も含む)は競技場内に持ち込んではならない。

9 競技用靴について

競技場は全天候舗装である。スパイクのピンの数は11本以内で、長さは9mm以内とする。ただし、走高跳・やり投は12mm以下とする。また、スパイクの先端の直径は4mm以内とする。

10 表彰について

- (1) 各種目 1~3 位には賞状を授与する。
- (2) 表彰式は実施しない。(各種目 1~3 位は大会本部にて受取る)
- (3) 第 50 回の記念大会として以下の各賞を設け、それぞれ副賞を授与する。
 - 《日本記録賞》
 - 《優秀選手賞》
 - 《大会記録賞》
 - 《日本選手権参加標準記録突破賞》(既に突破している者も含む)アナウンスにより該当競技者へ連絡をし、該当者は大会本部に集合すること。
※受取りのない賞状、副賞は送付しない。

11 更衣室について

更衣室は競技場内シャワールームの使用を認める。荷物は各自で管理する。盗難等があっても責任は負わない。

12 一般連絡・注意事項

- (1) 衣類の広告に関する規定については、「競技会における広告および展示物に関する規定」に従い、違反に対しては、主催者において処置する。表彰を受ける際もこれが適用される。
- (2) 正面スタンドとバックスタンドの最前列には、応援旗・部旗・横幕・のぼり等を取り付けないこと。その他の場所においても個人名の表示されたものは一切掲げてはならない。
- (3) 正面スタンド、手すりにもたれての応援はしないこと。また、立っての観戦もしないこと。
- (4) 応急処置を要する場合、その他健康上の問題が生じた場合は医務室に連絡すること。
- (5) 競技場での疾病、傷害などの応急処置は主催者が行うが、以後の責任は負わない。
- (6) 大会期間中の貴重品の保管は、各自が責任を持って行うこと。
- (7) スパイクシューズを履いたまま競技場施設(スタンド等)には入らないこと。
- (8) 競技者に対する助力については、競技規則第 144 条を適応する。
- (9) 遺失物については、本部で保管する。
- (10) 記録は競技場正面出入口付近の記録掲示板に掲示する。
- (11) 記録証明書を希望する競技者は、受付にある「記録証交付願」に必要事項を記入し、200 円を添えて申し込むこと。
- (12) プログラム訂正の申し出は、選手受付場所にある訂正用紙に記入し総務に提出すること。